

乳児院・里親家庭・ファミリーホームで生活する児童の
七五三のお祝いを支援する
「ゆたかな育ちと自立」 応援助成事業

令和4年度
「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」 実施要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 趣旨

本事業では、株式会社ジェイ・ストーム（レコード・映画制作会社）からの寄付をもとに、社会的養護施設等（乳児院、里親家庭、ファミリーホーム）で生活する児童のゆたかな育ちと、社会に向けた自立への歩みを応援することを目的として、子どもたち一人ひとりが成長後、自らの生い立ちをたどることができ、自らの糧として社会的養護施設等での育みをふりかえることができるよう、七五三のお祝い費用の一部を助成します。

2. 助成内容

（1）助成対象となる費用

乳児院における入所児童、または里親家庭もしくはファミリーホームにおける委託児童の七五三のお祝い費用の一部

例) ・生い立ちの記録を残すための費用（スタジオ撮影、手型・足型、アルバム作成など）

・七五三の記念行事としての外出や食事にかかる費用

・七五三の記念行事にかかる子どもへのお祝い品（衣服・靴など）の購入費

※七五三とは無関係な娯楽・教育等にかかる費用や、施設等の備品となるものの購入費は、助成対象外とします。

（2）助成金額

児童1名につき 30,000 円を限度として助成

（3）助成対象者

乳児院の入所児童、または里親家庭もしくはファミリーホームにおける委託児童のうち、令和4年において七五三（7歳・5歳・3歳の子どもの成長を祝う行事）を行う児童

(4) 助成申請方法

助成を希望する児童について、別紙様式により、申請書を令和4年12月23日(金)まで(当日消印有効)にご提出ください。

(5) 助成金の振込み

審査のうえ助成の可否を決定し、令和5年3月末日までに助成金を申請書で指定の口座へ振り込みます。

3. 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本事業の運営管理の目的にのみ使用いたします。

4. 書類提出・問合せ先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部
「ジェイ・ストーム助成事業」 担当：平野、西谷、真辺
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-6503

よくあるご質問

Q 書類の提出は、FAX でもいいですか？

A FAX での書類提出は受け付けません。郵送でご提出ください。

Q 領収証の添付は必要ですか？

A 領収証の添付は不要です。金額、使途等は、申請書において簡潔におまとめください。

Q 私の地域では数え年で七五三を行います。満年齢で7・5・3歳でなくてもいいですか？

A 数え年でも満年齢でも、今年において七五三を行う場合は助成対象となります。

Q 子どもの入院により昨年七五三が行えず、今年初めに遅れて行いましたが、助成を申請できますか？

A 申請できます。今年において七五三を行う場合は助成対象となります。

Q わが家の男児が3歳の七五三のときに本助成を受けました。今年5歳の七五三を行います。再び助成を申請できますか？

A 申請できます。過去に本助成を受けた児童も異なる年齢のお祝いであれば申請可能です。

Q 子どもの誕生日のお祝いでおもちゃを買ってあげたいのですが、助成を申請できますか？

A 申請できません。助成対象は、七五三のお祝い行事にかかる費用の一部です。

Q 子どもの生い立ちの記録を残すため、助成金でビデオカメラを買ってもいいですか？

A 施設等の備品となるビデオカメラの購入費は、助成対象外です。物品を購入する場合は、七五三のお祝いの記念品として子ども自身に残るものとしてください。